

決済・商流情報連携（金融EDI連携）基盤整備委員会

第4回議事録

決済・商流情報連携（金融EDI連携）基盤整備委員会

第4回 議事次第

日時：平成31年3月6日（水）14：00～16：10

場所：経済産業省 別館2階 238各省庁共用会議室

1. 開会
  - (1) 中小企業庁挨拶
  - (2) 委員長挨拶
2. 事業全体概況
3. 部会等実施状況の報告
  - (1) 実証・技術調査部会報告
  - (2) 普及調査部会報告
4. 調査報告書（案）の審議
5. 今後の予定
6. 閉会

【決定事項・内容】

- ✓ 事業進捗の報告内容について承認いただいた
- ✓ 調査報告書の構成・内容について承認いただいた。なお、ご意見がある場合は、3月12日を期限とし、所定のフォーマットにより事務局まで提出後、全委員に展開の上、修正要否について検討することとする  
以下、詳細は【議事内容】参照

**【配付資料】**

資料1：議事次第

資料2：第4回決済・商流情報連携（金融 EDI 連携）基盤整備委員会 進行資料

資料3：調査報告書（案）

別添：システム活用ガイドブック

資料4：普及計画書

資料5：実証・技術調査部会活動報告書

資料6：モデルプロジェクト成果報告資料

資料7：ユーザー企業の生産性向上事例

資料8：部会活動結果報告（詳細）

## 【議事内容】

### 1. 開会

#### (1) 中小企業庁挨拶 師田 晃彦 課長

皆さん、こんにちは。中小企業庁の師田でございます。今日は、本事業において実際に商用の ZEDI（全銀 EDI システム。以下、ZEDI）環境への接続も行き、実証検証が進んだという報告があると伺っております。まずは、ここまで進めていただいた関係者の皆様に厚く御礼申し上げたいと思います。

今後は、これをどのように普及させるのが課題であると思っております。本日お集まりの皆様方におかれましては、「ぜひこのシステムを普及させたい」という想いでお集まり頂いていると思っております。そのためにもこのメンバーでしっかりとした議論を行っていただくことで、課題を出し切っていただきたいと思っております。また、今後どのように進めていくか忌憚のないご意見を頂戴することが大変重要だとも思っております。そのような場となるよう、本日もどうぞよろしく願いいたします。

#### (2) 岡田委員長挨拶

皆さん、こんにちは。明治大学の岡田でございます。本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今回は本事業における最後の委員会となります。この後、事務局からご報告いただきますが、大きな成果を挙げていただいた事業であったかと思えます。

中小企業・小規模事業者にとって、大廃業時代が懸念されております。また、IT に関しては、主要な基幹系システム向けの製品がサポート終了を迎える 2025 年の崖や老朽化が進んでいくことに立ち向かっていかなければならないということがございます。特に、大廃業時代ということでは、中小企業・小規模事業者がいかに維持充実し成長発展していくかが、喫緊の課題であると思っております。

この課題解決のためには情報化社会がますます進んでいく中で、デジタルトランスフォーメーションにいかに対応していくかが重要であると考えております。そのひとつの対応として本事業で実証検証を行った金融 EDI の導入普及は、これからの中小企業・小規模事業者にとっての明るい道を提供していくものになっていくのではないかと大変期待しているところであります。

この後の実証検証報告にもあろうかと思いますが、業務の効率化を含めた幾つかの効果が検証され、それとともに中小企業・小規模事業者にとって難しい課題も明らかになってきたということは、これからの普及に向けて大きな成果になったと思っております。

本日、最後の委員会ではございますが、大いに委員の皆様方のご意見を頂戴しまして、一層の金融 EDI の普及に繋がっていただければと考えております。本日もどうぞよろしくお願いたします。

## 2. 事業全体概況

※「資料 2：第 4 回決済・商流情報連携（金融 EDI 連携）基盤整備委員会 進行資料」に基づき、事務局より説明。

### [質疑応答/意見]

特になし

## 3. 部会等実施状況の報告

### (1) 実証・技術調査部会報告

※「資料 2：第 4 回決済・商流情報連携（金融 EDI 連携）基盤整備委員会 進行資料」に基づき、菅又実証・技術調査部会長、事務局より説明。

### [質疑応答/意見]

○岡田委員長

電子決済等代行業（以下、電代業）の登録および金融機関との契約締結はスムーズに進んだのか。

○事務局

今回は先駆的な取組みであったため、関係者の認識やイメージが合わない点があり、その点で難しさはあったと聞いている。事実として、各プロジェクトでも想定以上の稼働がかかった。求められる要件を確認したが利用者保護の観点等を鑑みると必要なレベル感の確認であると思っている。一方で、各プロジェクトから手続き面での負荷軽減に関する要望は挙がっていたため、今後はこの辺りを具体的に検討する価値があると考えている。

○委員 A

電代業関係に関しては、各所に色々ご協力や調整いただけたのが良かったと思っている。我々の業界でも数社が先行して取得しているが、現在は数十社程が審査を待っている状態と聞いているので、この先、電代業登録は相当な時間が掛かるだろうと思っている。

一方で、オンプレアプリであれば電代業登録しなくても接続できるなど、銀行法上の規定との兼ね合いで電代業登録しなくても接続が認められるということが出てきている。本事業ではグローバルワイズ社は自社口座間で実証検証を行ったため電代業登録せずに接続できたという点に関しては、この方式はテストの簡易な方法として有用だと考えている。いずれにせよ、本事業ではシミュレータを用

意したこと含め、様々な検証方法があったことは今後の参考になると思っている。

実証の課題に関しては、コストについてももう少し明確になればよかったと思っている。

#### ○事務局

コストに関しては、資料7に本事業の実証検証の事例としてまとめている。ここでは、業務ヒアリングに掛かった時間やファームバンキングを利用するために掛かった費用などが事例として見えるようにと考えて構成したものである。

#### ○委員 B

以前、金融庁で金融 EDI 導入の検討をしていたが、その時の構想では受注企業だけにメリットがあるのでは普及が難しいのではないかということと、一方で、それでも有用な面があるとのことで進めてきたと記憶している。今回、実証検証を行った結果、受発注企業双方にメリットがあるという結果が出たのは有意義であると考えており、今後アピールしていけるポイントになると考えている。

もうひとつ、本事業を通じて明らかになった課題については、こうして並べてみるとそれなりに数が出てきた印象はあるが、電代業登録が期限内に完了したことや、自社口座間で実証検証することで電代業登録せずとも実証検証が可能であることが分かったことなど、課題は出たが解決の方向性が出せた部分もあると思っているので、今後はその方向性をアピールしていく、あるいは、それに沿った取組がなされていくことが重要だと考えている。結果としては、有意義な実証検証になったと感じている。

#### ○岡田委員長

発注企業、受注企業いずれか一方ではなく、受発注企業双方にメリットがあるというところがポイントになると思っている。中小企業は発注企業、受注企業双方の立場になることが多い。この観点からすると、受発注企業双方にメリット・効果があることが実証されたことは非常に大きな意義があると思っている。

ちなみに、プロジェクトごとに比較した場合の効果にはばらつきがあり、原因として IT リテラシーや IT 化推進のレベルに差があったためとの報告があったが、例えば地域性や業種の特徴など他の要素が原因で効果に差が出るかまでの分析は出来ているのか。

#### ○事務局

本事業ではサンプル数が少ないため、個別に確認している状況であり、ご質問いただいた様な傾向分析はできていない。

○委員 A

北海道プロジェクトにおける請求業務の削減率がマイナス 16.1%となっているが、既存パッケージソフトを使用した結果、オーバーヘッドが掛かり、マイナスの削減率になったと理解している。これは、既存パッケージソフトが ZEDI に対応出来ておらず、明細レベルで売掛金等の消し込み機能を実装しているアプリケーションはまだほとんど存在しないためであり、ここを実現できるアプリが出てこないと真価が問えないということではないかと考えている。

○事務局

補足事項として、今回はモデルプロジェクト自らがストップウォッチ等で業務時間を測定した。新しい業務は不慣れであることもあり、そういう点でも不利な結果になったと聞いている。

○委員 C

発注企業、受注企業双方に効果が出たのは素晴らしいと考えている。受注企業、発注企業の双方で 50%程度の削減効果があったとのことだが、発注、受注でそもそもの業務時間にどのくらいの差があったのかを教えていただきたい。

○事務局

プロジェクトごとに異なっているというのが実態である。例えば、豊田・静岡プロジェクトは全体の中でも業務時間が大きかったが、その他のプロジェクトでは数秒から数分程度であった。

○委員 C

一般的に、発注と受注の業務量ではいずれが多いのか。

○事務局

これも企業により異なると考えているが、一般的には発注側は大きな企業が多い傾向があり、その分業務量も大きいと思われる。また、本事業においても全体トータルでは発注企業の方が受注企業よりも業務時間が大きかった。

## (2) 普及調査部会報告

※「資料 2：第 4 回決済・商流情報連携（金融 EDI 連携）基盤整備委員会 進行資料」に基づき、松島普及調査部会長、事務局より説明。

### [質疑応答/意見]

○委員 A

コストについて、本事業ではファームバンキング（以下、FB）を使ったことでコストが大きくなったと理解しており、中小企業共通 EDI の利用料よりも FB の利用料の方が高かった。今後は、広く普及させるためにもインターネットバンキング（以下、IB）チャネルを使えることが必要になるのではないかと考えている。

もうひとつは、電代業において金融機関との包括契約が可能であるかという報告について。そもそもの話として、金融機関は別々の法人であるため、これらと包括契約していただくには、こちら側もなんらかのグループを作成し、ここに個々の企業が加入しており、ここと包括契約するような形でないと実現出来ないのではないかと考えている。本事業では取り組みに前向きな金融機関と契約締結することは出来たが、今後もっと多くの金融機関と契約締結する必要があり、非常にハードルが高い。この辺りは全国銀行協会（以下、全銀協）などの協力を頂くことで超えていけるようお願いしたい。

最後に消費税関係について。これから軽減税率が予定されており、その先にはインボイス対応もあり、これらをどのように進めていくのかを考える必要がある。中小企業共通 EDI の仕様もこれらに合わせてどのような仕組みが必要になるのかを検討し、対応を進めていただきたい。例えば、電子帳簿保存法に対応するためにタイムスタンプをつけるような仕組みが実現出来るように、本事業で協力いただいた機関にも協力いただけるのかどうか。また、報告の中で SCCC（サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル）に言及されていたが、場合によってはコンバージョンサイクルを短くするために EDI 情報が相手にとって価値あるものとして還元できるような仕組みが必要ではないか。あるいは、ブロックチェーンのような仕組みがあっても良いのかもしれない。このあたりを協力いただける団体と今後の普及を一緒にやっていければよいと考えている。

#### ○委員 C

金融機関との契約締結について、調査報告書には一案として代表プロバイダーとの包括契約の可能性について示されている。本実証では共同利用システムは電代業にあらず、モデルプロジェクトのプロバイダーが該当するとの整理になったが、どのような要件を満たせば代表プロバイダーが電代業に該当するかなど、今後色々と詳細を詰め、効率的なスキームが構築できないかを関係者と調整し、検討していきたいと考えている。

#### ○師田課長

発注企業および受注企業の双方にメリットがあったとの報告があったが、金融機関でこれを利用いただいたことでどの程度メリットがあったかについて情報は得られているのか。

#### ○事務局

本事業では金融機関へのヒアリングまでは実施出来ていない。

○委員 C

ZEDI を使うことにより金融機関にとっても取引先の財務情報に加えて商取引情報が得られることになり、これを使うことでより詳細な取引先の情報分析ができるようになる。例えば、トランザクションレンディングはじめ様々な金融サービスの高度化や新たなビジネスモデルを作れないかについて検討を行っている。金融機関にとってもメリットがある仕組みだと認識されれば、積極的に活用されるようになると思っている。

○師田課長

調査報告書に載せるかどうかは様々な調整が発生するために難しいかもしれないが、今後の普及に向けて本事業にご協力いただいた金融機関がどのように感じられたかをヒアリングは出来ないものか。

○事務局

既にモデルプロジェクトとの契約は完了している状況であるため、強い要請までは出来ないと考えているが、可能な範囲で声を取り入れられるよう検討したい。

○菅又実証・技術調査部会長

普及計画は人材・ツール・組織とよくまとまっていると思うが、あくまでも金流と商流の情報連携を行いたいと考えている人にとって楽になるための仕組みやツールについて言及している。しかし、そうでない方にどのように導入したいと思っていただけなのか。つまり、導入インセンティブに関してほとんど言及されていない。例えば IT サービスベンダーであれば本事業での仕組みにより新しいビジネスを検討するという話になり、ユーザーであれば例えば受注側であれば入金までの期間が短くなるなど、インセンティブに関する考えを入れていかなければならないと思う。

○松島普及調査部会長

3点。ひとつは電代業の話。日本には相当数の受発注 EDI アプリケーションの提供者が存在する。これらは、新しい付加価値として決済も手掛けたいと思っているのは間違いない。その時に、今明らかになっていないのは、各自で ZEDI と接続するのか、もしくは大きな EDI プロバイダーと繋ぐのかということ。このあたりがお互いにまだ見えない。気持ちとしては受発注 EDI アプリケーションの提供者が改めて登録しなくても決済のサービスが提供できるようなスキームができるとよいと思っている。

二つ目は、接続チャネルについて。主流はIBという話もある。そうなった場合、IBによるアプリ連携をどのように実現すればよいかの議論が今後必要だと思っている。

最後に、地域のクラスター化について。現状は、発注者側が自社のシステム（Web-EDI）に対応して欲しいとお願いしている。ここに対して、中小企業共通EDIとZEDIを使うと発注側も今までのWeb-EDIをメンテナンスする負担が減ることや、アプリ連携でファイル渡しすればよいこと、さらに中小企業側でプラットフォームを用意してアプリを作ればよいことなどを訴求し、発注側にも導入メリットがあることを訴求していく。ここについては政府の補助施策も使って取引先のネットワーク化のようなものはサポートできると思うが、まだまだコンセプト自体が出来ていないのと関係者と議論をしたいと思っている状況である。

#### ○委員D

組合であると中小企業者が集まっている組織であるため、先ほど述べられたようなコンセプトは理事会などで決定し動くことが重要である。これらコンセプトに関して伝えていく場所やタイミング、また実施方法などが固まってきた際には、それらを持ち寄って具体的に議論させていただけるとありがたいと思っている。このような活動を行っているという話は聞いているが、それぞれの事業者がイメージするものが異なっていることが問題であると思っている。

#### ○委員E

本事業を通じて成果が色々とあがっているかと思っている。先ほどインセンティブに関して話があったが、企業は業務全体のことを考えている。企業に対しては商流と金流の連携を通じ、インセンティブのように見せられるかに尽きると思う。これらが連携しなければ意味がない。

もうひとつは、青年部（満45歳以下の青年(男女)）に対してアンケートを取得したが、8,000くらい回答があった内の半数は既にホームバンキングで決済を実施しているという回答があった。町村においても徐々にこのようなものが推進されているため、タイミングとしては好機であると感じている。

#### ○委員F

最近、大企業に対してサプライチェーンの一環として中小企業も含めたビジネス戦略を是非考えて欲しいと伝えさせていただいている。経団連会長からも大企業と中小企業の共存共栄を考えようとの話があった。

もうひとつは、実際に使う中小企業は積極的に取り入れていくというよりは、やむを得なくやらなければならないのであれば、という向きが大きいと思っている。

る。ロードマップの中にもあるが、例えば 2024 年 ISDN サービス終了予定、2020 年にはマイクロソフトのサーバー系 OS やオフィスのサポートが切れるということでひとつの取替え時期が来ていること。あとは、中堅や大企業の Web-EDI の大更改が迫っているということも聞いているところもあり、大きなメインストリームが来るということ、是非皆さんで知恵を集めて、ロードマップあるいはこれから推進していく中でうまく伝えていければと思っている。また EDI だけでは中小企業は導入に動かないので、業務全体におけるひとつとして EDI がはまっていくなのだというものをパッケージとして導入していただけると比較的導入しやすくなるのではないかと考えている。皆様と一緒にこのあたりを考えていければと思っている。

#### ○委員 G

これまでの取り組み内容としては、各業界団体に協力いただき製配販の標準化を行っている。このような議論の場に出てこられるのは大手企業が多く、中小企業はこのようなところに関連していない中で、中小企業に対してどう進めていくかはずっと悩んでいるところである。

中小企業は、特に自社でアプリケーションを持っていない所が多いので、IT ベンダーがプラスアルファのアプリケーションをつけないと実際に導入できないとずっと言われている。このような形でパッケージ化して欲しいことは IT ベンダーにもお願いしている。

また最近、大手卸企業が中小小売企業に対して IT 化の必要性を伝えるという形が徐々に出ている。例えば、現状は紙で業務を行っている企業は今後インボイス対応が必要になった場合、伝票の中に税率 8% と 10% が混在している中でどのように処理していくのかということ。EDI だけではなかなか導入が進まないで数年前から決済も含めれば導入が進むのではないかと考えて色々をお願いをしてやらせていただいているところ。

全体的には徐々に繋がってきていると思っているので、うまくパッケージ化し、進めていただけるよう IT ベンダーにはお願いしている状況である。

#### ○委員 H

昨年の 12 月に ZEDI サービス提供を開始し、普及活動としてお客様にご案内を差し上げているが、そもそも ZEDI がどのようなサービスであるかを知らないという反応があると現場から聞いている。メリットを広く訴求し、裾野を広げていくことが本サービスを広くお客様に使っていただくために肝要であると思っている。

手数料についてコメント申し上げますと、GAF Aのような世のプラットフォーマーたちは情報を上手くビジネスに活用し、無料サービスを提供している。ZEDIの商流情報を金融機関が自らの商品組成等ビジネスに繋げることが出来れば、もうひとつ前向きに取り組めるのではないかと考えている。

ただ、現状難しいと考えているのは、EDIの情報が文字や数字の羅列であり、即ビジネスに活用できるものになっていないこと。これをどのようにビジネスにつなげるかはこれから悩んでいくところかと思っているが、このあたりは共通の言語という意味では皆様と同じ目線で話をしていくと思っているため、引き続き色々なご意見を賜りながら検討をしていければと思っている。

#### ○委員 B

Fintech協会や協会メンバーとしては、新しいインフラが出来て新しい情報（商流情報等）が連携されるのは、ひとつのビジネスチャンスになり得ると考えている。協会の月例会合などで、本事業での取り組みなどについて周知し、興味関心を持つメンバーを増やしていきたいと思っている。

その中では、利用料を安く、インフラとして使いやすくなどの要望も出てくると思うので、そういったところをフィードバックしながらより良いものとしていければと考えている。このインフラで連携される情報をどう使っていくかは、まさにFintech企業の工夫のしどころだと思っている。この辺りは協会としてもアピールしていきたいと考えている。

#### ○委員 I

このような仕組みを中小企業が実際に導入するとなると見えない壁があると思っている。先ほどホームバンキング導入の話もあったが、導入した方はどのような動機で導入したのか理由があると思っており、それを明らかにすることが必要ではないか。環境が変わっていく中で導入せざるを得なくなるのか、メリットがあるのか。メリットという点では、例えば生産性の考え方ではコストの低減や売上増加という点を整理したうえで、それぞれの立ち位置の中でインセンティブが感じられるかを整理できれば良いのではないかと考えている。

#### 4. 調査報告書（案）の審議

※「資料2：第4回決済・商流情報連携（金融 EDI 連携）基盤整備委員会 進行資料」に基づき、事務局より説明。

##### [質疑応答/意見]

○岡田委員長

事務局が説明した構成・内容についてご承認いただいたということで先に進めさせていただきます。

#### 5. 閉会

○岡田委員長

本日色々ご議論・ご意見を頂戴したが、これを絵に描いた餅にせず、これからの日本を考えた時に着実に進めていく必要があると考えている。本事業はこれで終了となるが、引き続きご協力をいただければと考えている。これにて本日の整備委員会は終了とする。ありがとうございました。

以上